

福津市一斉防災訓練実施要領（令和 5 年度）

1 一斉防災訓練の目的

家庭や地域、学校、事業所等で一斉防災訓練を行い、市域全体における防災意識の向上を図る。

2 訓練の目標

《 目標 1 》 まずは自分と家族の身の安全を守る！

《 目標 2 》 避難経路を確認し情報伝達を確実に行う！

熊本地震や九州北部豪雨、その他の様々な災害から得られた教訓として、被害をできるだけ少なくするためには、自分と家族の命は自ら守る「自助」と皆で助け支えあう「共助」を実践していくことが大切です。

特に地震が発生した時は、先ずは自分が無事であることが最も重要です。実際に阪神・淡路大震災で、生き埋めや閉じ込められた人たちが、どのような形で救助されたかということ、実に 97.5%の人は、「自力」または「家族」や「友人・隣人」などの地域住民による「自助」、「共助」でした。

地震の発生に備え自宅内の安全対策をしておき、また、外出中においては自分の身の安全確保に努めましょう。

一斉訓練における「必須の訓練」は、下記災害想定のもと、防災行政無線のサイレン吹鳴を合図に、各家庭や地域、学校、事業所等において、情報の把握の仕方や自分の身を守る訓練を行うことを目標とします。

3 災害の想定

◆西山断層を震源に大規模な地震が発生。

老朽家屋や塀は崩れ、ライフラインや道路・通信網は寸断。

◆震度 6 強、マグニチュード 7.3

津波の心配はなし

※任意訓練の詳細な想定は、各々の訓練計画に合わせ設定してください。

4 実施期日（基準日）

令和 5 年 11 月 11 日（土）

5 対象者

各家庭、郷づくり推進協議会、自治会、自主防災組織、学校、事業所、災害拠点病院、市職員等

6 必須の訓練（自助、共助の訓練）

(1) 家庭・地域が行う訓練

◆前日までの訓練

- ①家族で防災情報の入手方法、事前の備え等について話し合ひましょう。
- ②現金、預金通帳、医薬品、食料等の非常持ち出し品の保管場所や内容等、実際に持ち出すことが可能か否かを確認しておきましょう。

◆当日の訓練

- ①情報（防災行政無線及び緊急速報メール）を入手する訓練
- ②シェイクアウト訓練
- ③地域の避難所に避難
- ④自治会の隣組等を単位とした集合点呼訓練（安否確認）
- ⑤避難者数や状況の把握訓練
 - ・隣組 ⇒ 自治会 ⇒ 郷づくり推進協議会
 - ・後日、市へ実績報告をお願いします。

集合点呼訓練の実例として、事前に組毎に訓練の参加者の名簿を作成し、訓練当日、避難場所で名簿に記載されている方が避難してきたか点呼をとった実例があります。

※タオル掛け訓練については、今年度は任意の取組みとしています。

タオル掛けには、インターホンを押したり、ドアを叩かなくても、また、在宅でも不在でも、世帯が無事と分かり、次の安否確認に向かえる利点があります。

(2) 小学校が行う訓練

- ①情報（防災行政無線及び緊急速報メール）を入手する訓練
- ②シェイクアウト訓練
- ③体育館や運動場への避難訓練

(3) 行政が行う訓練

- ①情報（防災行政無線及び緊急速報メール）を入手する訓練
- ②シェイクアウト訓練
- ③災害対策本部設置訓練（職員参集）

※シェイクアウト訓練とは、地震の際の安全確保行動で、机の下で「まず低く、頭を守り、動かない」を身につける訓練です。

7 任意の訓練（必須訓練に加え各地域と連携した訓練）

(1) 学校と地域が連携した訓練の例

- ①保護者への連絡
- ②生徒や児童を学校から保護者へ引き渡す訓練
- ③指定避難所となっている小中学校において、地域住民の皆さんと連携した避難所の運営や炊き出し等

(2) 家庭、地域での訓練の例

- ①必須訓練が終了した後、搜索・救助活動を行い、集団で指定避難所へ避難する訓練
- ②隣組長は、指定避難所で隣組の状況を自治会長に報告し、搜索・救助活動の支援を要請する訓練
- ③自治会長は、自治会の状況を郷づくり推進協議会の会長に報告し、搜索・救助活動の支援を要請する訓練
- ④各種防災講演会や研修会、技能取得訓練等
- ⑤備蓄品及び装備品の点検（備蓄品の管理、装備品の試運転を含む）
- ⑥その他、地域性に応じた訓練等

(3) 事業所での訓練の例

- ①従業員による安全行動・避難指示、来客への避難誘導等の模擬訓練
- ②市災害対策本部への報告する訓練
- ③けが人救助訓練
- ④業務再開のための各種対策
- ⑤帰宅困難者発生による一時収容施設となった場合の運営訓練
- ⑥備蓄品及び装備品の点検（備蓄品の管理、装備品の試運転を含む）

(4) 市役所での訓練

職員参集訓練

熊本地震では市庁舎が崩壊したところもありました。

発災後、行政は災害対策本部を設置するなど速やかな対応が必要となることから、今回の一斉訓練でも、庁舎近辺（中央・駅東・日蒔野など）在住の職員を対象に、市庁舎への参集から初期段階で行わなければならない庁舎機能の点検や対策本部の設営準備等、災害対策本部を円滑に設置するまでの訓練を実施します。

※ それぞれの訓練については、事前に市と訓練実施主体等が十分に協議、調整を行い、互いに連携、共働して実施するものとします。尚、必須訓練をアレンジして、必須訓練と任意訓練を一体的な訓練として実施しても構いません。

8 全市一斉訓練内容（主要内容のみ）

訓練当日

- ・ 午前 8 時 00 分

⇒防災行政無線による訓練周知放送（予備放送）

⇒消防団車両での広報（地域による）

- ・ 午前 8 時 45 分【発災】

⇒防災行政無線による放送（震度 6 強の地震速報の内容）

「これは、訓練です。これは、訓練です。」

サイレン吹鳴（長音）

チャイム音

「震度 6 強の地震が発生しました。火の始末をしてください。テレビ、ラジオをつけ、落ち着いて行動してください。これは訓練です。」

チャイム音

⇒順次、各地域等で訓練の開始

- ・ 午前 8 時 45 分から

⇒緊急速報メールや防災メールまもるくんの配信

「この情報は訓練です。本日 8 時 45 分、福津市に震度 6 強の地震が発生しました。市内全域に警戒レベル 4、避難指示を発令します。直ちに身を守る行動をとってください。これは、訓練です。」

- ・ 午前 8 時 45 分から正午

⇒各地域で訓練実施

⇒訓練終了

※後日、市へ報告をお願いします。

なお、報告様式については別途添付しています。

9 訓練に係る経費及び備品の貸し出し

訓練に係る経費は原則、各訓練実施団体等で負担をお願いします。

各郷づくり推進協議会に配備している備蓄品については、自由に使ってもらって構いません。

10 訓練参加申し込み等

郷づくり推進協議会、自治会、学校、事業所等は、任意訓練を実施する際、別紙「参加申込書」をメール、ファックスで提出することとします。

なお、訓練終了後、郷づくり推進協議会、自治会、学校、事業所等のそれぞれの訓練実施主体は、必須訓練及び任意訓練について、別紙「実績報告書」の提出をお願いします。

11 関係機関等のかかわり

◆地域郷づくり推進協議会を担当する市役所職員

市役所の職員は、地域担当職員であっても行政が行う訓練に参加するものとしません。ただし、地域担当職員の支援を必要とする場合のみ、訓練の補助や支援等を行います。

◆地域郷づくり推進協議会

自治会への全市一斉防災訓練の周知、郷づくり単位での訓練内容の企画及び実施、自治会の訓練報告のとりまとめ。

◆自治会

組への全市一斉防災訓練の周知、自治会での訓練内容の企画及び実施、組の訓練報告のとりまとめ。

◆防災推進員

地域の要請による会議等での地域の防災訓練に関する情報の提案及び活動の補助。

◆宗像地区消防本部、福津消防署

市役所から申し込みを行います。訓練を行う郷づくり推進協議会や自治会等において訓練の監督や支援等を行い、訓練実施団体の要望等に基づき、初期消火訓練や救護訓練等を消防団と連携して実施します。

◆市消防団

訓練実施の周知活動や交通安全等の安全確保を行います。地元で訓練が行われる消防団の各分団は、消防本部と連携し訓練の支援や補助等を行います。

◆福岡県警宗像警察署

市役所から申し込みを行います。避難訓練等を行う箇所の交通安全等の安全確保（警ら）を行います。

◆自衛隊

市役所から申し込みを行います。炊き出し訓練、資機材の展示、DVD の上映等による参加が可能です。

ただし、消防署や自衛隊については、市内において活動できる箇所数に制限があ

ります。希望する団体が多数の場合は、市で調整させていただくことになりますので、予めご了承ください。

12 広報

9月 市公式ホームページに掲載
9月中旬～ 自治会への回覧
11月 広報ふくつ 11月号に掲載



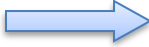

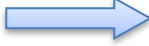
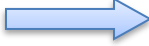
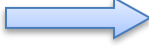

13 事務局

市役所 総務部 防災安全課 安心安全まちづくり係
電話 0940-43-8107 FAX 0940-43-3168

(別紙)

タイムスケジュール

11月11日(土)

	7:00	7:30	8:00	8:45	9:00	10:00	11:00	12:00
広報車巡回				 必須訓練		 任意訓練		
家庭・地域						}		
地域・小学校								
小学校								
事業所								
行政(市役所)								

一斉防災訓練参加票（任意訓練）

住 所

名 称

1.訓練参加予定数（概数で可）

2.訓練内容（概要で可）

3.消防署等関係機関の^{しょうへい}招 聘の要望

※希望がある場合は、7月 31 日までに提出してください。

4.担当者等の連絡先

- ・氏 名
- ・電話番号

提出先

〒811-3293 福津市中央 1-1-1 福津市 総務部 防災安全課

TEL 0940-43-8107 FAX 0940-43-3168 E-mail : anzen@city.fukutsu.lg.jp

訓練実績報告書（必須訓練）

シェイクアウト（防護訓練）からの避難場所への避難者数（安否確認訓練）

訓練実施主体	
避難者数	避難者数 人
訓練時間	午前8時45分から 時 分まで
事故の有無	有 無
感想など	

訓練実績報告書（任意訓練）

郷づくり推進協議会や自治会等で行った任意訓練

訓練実施主体	
訓練内容	
訓練参加人員	
訓練時間	時 分から 時 分まで
事故の有無	有 無
感想など	

※様式は任意でも構いません

非常用持ち出し品確認票（例）

非常用持出品	確認欄
保険証・証書類	
現金やカード	
非常食	
飲料水	
携帯電話の充電器	
万能ナイフ・ライター	
ラジオ	
懐中電灯	
衣服	
ヘルメットやずきん、カッパ	
救急医薬品	
軍手・タオル	
簡易トイレ	

令和4年度に実際に行われた任意訓練

訓練団体	訓練場所	訓練概要	詳細
勝浦郷づくり	勝浦小	<ul style="list-style-type: none"> ・ 救急救命訓練 ・ 応急担架訓練 ・ 煙道体験 ・ 水消火器訓練 ・ 非常食炊き出し ・ 防災〇×クイズ 	防災非常食の調理を中学生が体験。防災〇×クイズも小中学生に好評。
神興東郷づくり	神興東小	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災講習会「災害から命を守るために」 	コロナ禍に配慮し、対象を自治会役員等の関係者に絞り、講習会を実施。
若木台3区	若木台3区	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必須訓練をアレンジして要支援者の避難誘導訓練 	居住者の10%が訓練に参加。
津屋崎郷づくり	津屋崎中	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害写真の展示 ・ 防災備蓄品紹介 ・ 段ボールベッド組立展示 ・ 簡易担架の作り方 ・ 人口呼吸・AEDの使い方 ・ 水消火器訓練 ・ 放水体験 	自治会を始め津屋崎中、消防署、消防団の協力を得た。中学生は会場設営に積極的に参加いただいた。
上西郷郷づくり	上西郷備蓄倉庫	<ul style="list-style-type: none"> ・ 発電機起動 ・ 投光器の点灯 ・ 担架組立 ・ 防災行政無線の情報伝達訓練 	上西郷小6年生と郷づくり役員と共に、担架を組立て運搬する訓練を実施。
神興郷づくり	郷づくり交流センター	防火教室・	防火教室を開催。
東福間6区	しいの木山公園	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災講義（西山断層） ・ 非常食（羊羹）の配布 	西山断層の分布図を見せ、防災意識の向上を図った。
光陽台4区		<ul style="list-style-type: none"> ・ 水消火器訓練 	消防署による消火訓練

訓練団体	訓練場所	訓練概要	詳細
宮司郷づくり	宮司コミセン	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生との避難所づくり訓練 ・ドキュメンタリー映画の上映 ・炊き出し（豚汁） 	<p>中学生を中心に、テント設営や避難所動線づくり、各種備品の組立て、豚汁の炊き出し。</p> <p>ドキュメンタリー映画（いつか君の花明かりには）の上映。</p>
星ヶ丘区	星ヶ丘公民館	<ul style="list-style-type: none"> ・防災についての講義と実技 	防災についての講義。
花見総区	花見公民館	<ul style="list-style-type: none"> ・二次避難所への避難 ・応急手当講習 	<p>花見公民館に組長が代表して避難し報告まで行った。</p> <p>その後、消防署による講習会。</p>
日蒔野 1 区	しわす公園	<ul style="list-style-type: none"> ・水消火器訓練 ・煙防訓練 	消防署による水消火器訓練及び煙防訓練。
光陽台 3 区		<ul style="list-style-type: none"> ・災害用備品の確認 	組長全員と災害用備品の収納箇所、物品類の確認。
両谷区	両谷公民館	<ul style="list-style-type: none"> ・防災講話 ・消火器操作 	消防署による水害や火災、地震等に関する講話と消火器訓練の指導。